

教育委員会（青少年育成センター）からのお知らせ

●『子ども110番の店』協力

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、商店、事業所等が「子ども110番の店」として緊急避難場所となつていただく取り組みを進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。



●ファミリースポーツの活用を
不登校やいじめなど、学校・家庭生活で悩みを抱えている家庭に対し、問題解決に向け家庭訪問などの支援を行います。
市教委教育支援課（☎23-5189）



上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口

夜間 1月19日(火)午後8時～午後5時
日曜 1月24日(日)午前9時～午後5時
☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)
☎第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

農業委員会委員の公選制(選挙)が廃止されました

平成27年9月4日に農業協同組合法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、農業委員会等に関する法律に規定する農業委員会委員の公選制(選挙)が廃止となり、現在の委員の任期満了後は、市長による選任制に変更されます。

また、毎年提出されていた農業委員会委員選挙人名簿登録申請書(以下「選挙人名簿」)の代わりに、市の農業者を把握するため「農業経営状況調査(仮

称)」の実施を予定しています。なお調査方法等は、選挙人名簿と同様各戸へ調査票を送付し、提出期限までに農業委員会事務局へ回答していただきます。
☎農業委員会事務局(☎31-4596)

指定給水装置工事業者のお知らせ(新規)

会社名 有限会社白谷興業(札幌市白石区川下3-7-4・5
☎011-873-9012)
☎上下水道部総務課(☎43-2164)

消防ひとくちメモ

平成27年11月末までに市内で発生した火災原因で最も多かったのはたばこ、その次はこんろによる火災です。

この時期は、暖房器具等の火気を家庭内で使用する機会が増えますので、火を使用する際は細心の注意を払い、楽しい家庭から恐ろしい火事を出さないようにしましょう。
☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

無料耐震診断随時受付中

木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。診断には筋交いの位置・寸法等が記載された平面図等の図面が必要です。
☎建築指導課指導防災担当(☎31-4569)

地区会館をご利用ください

釧路地域には市民の集會等のための施設として、どなたでも利用できる地区会館が40館あります。広間や和室、厨房等が備わっており、カラオケを利用できる会館もありますので、気軽に近くの地区会館へお問い合わせください。なお、各会館の連絡先は市ホームページにも掲載しています。
☎市民生活課(☎31-4590)

1月10日は110番の日

110番は、事件・事故等が発生した場合の緊急通報用電話番号です。急を要しない相談などは、警察相談電話「#9110」か最寄りの警察署や交番、駐在所へお問い合わせください。
☎釧路警察署(☎23-0110)

新成人の皆さん、消費者トラブルにご注意を!

新成人の皆さんは、悪質商法のターゲットになりやすい傾向にあります。架空請求やマルチ商法、訪問販売にネット通販等手口はさまざまですが「必要のないものはきっぱり断る」「うまい話には安易にのらない」「契約書は内容をよく確かめる」「サイン・押印は慎重にする」「契約する前に家族や友人に相談する」ということを守り、賢い消費者として自立していきましょう。
困ったときには、消費生活相談室(☎24-3000)へご相談ください。
☎市民生活課(☎31-4590)

若年者向け建設業魅力向上PR事業

主に若年者に向けて、建設業に関する仕事の魅力を発信するため、フリーペーパーへの広告掲載やウェブサイト(☎http://www.hataru946.com/)を公開した高等学校への訪問を予定しています。
☎釧路地域職業訓練センター(☎52-1150)

スリップ事故にご注意を!

毎年、凍結路面によるスリップ事故が多発しますので、次の点にご注意ください。
○郊外では、速度の出し過ぎやスリップによる正面衝突、路外逸脱事故に注意してください。
○湿潤路面に見えても、日陰部分や橋の上、交差点付近、トンネル内は凍結している場合がありますので、早めに減速してください。

港への立ち入り禁止

釧路港の防波堤や荷役作業区域へ関係者以外が立ち入ることは非常に危険です。特に、冬期間においては路面凍結等によって一層危険性が増すため、関係者以外は港へ立ち入らないようお願いいたします。
☎港湾空港振興課(☎53-3371)

市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、総合戦略案を取りまとめました。ご意見ありがとうございました。
●釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
既にある盛り込んでいるもの 2件
今後の参考とするもの 8件
意見として伺ったもの 4件
☎都市経営課企画担当(☎31-4502)

各種相談

■女性のための無料法律相談(予約制。先着6人)
☎1月13日(水)午後1時～3時
☎☎相談日の1週間前の水曜日午前8時50分から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ。
■障がい者就労支援相談(予約制)
☎1月14日(木)午後1時～4時
☎☎障がい福祉課(防災庁舎3階)☎☎障がい福祉課(☎31-4537)☎☎障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

個人番号カードの交付を申請された方へ

個人番号カードは個人番号を証明する他、写真付きの身分証明書としても使える大切なカードですので、受け取りに当たっては厳正な手順をとっています。ご理解、ご協力をお願いします。

下記の手順で交付しています

1. 交付の準備が整いましたら交付通知書(ハガキ)をご自宅宛てに発送します。
2. 交付通知書がお手元に届きましたら、①交付通知書、②通知カード、③本人確認書類、④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)をご持参の上、指定の交付場所へご来庁ください。
3. 交付窓口で本人確認および持参書類の確認の後、暗証番号を設定していただいた上で個人番号カードをお渡します。

※本人以外の方が受け取る場合や、本人確認書類等詳細については下記へお問い合わせください。

問合せ先：戸籍住民課戸籍住民担当(☎23-5151内線1241・1242)
マイナンバー専用ナビダイヤル(☎0570-001-946)

☎市役所1階市民相談室等
☎市役所1階庁舎案内または商業労政課(☎31-4522)へ電話で。※メール相談も受け付けています。
☎http://www.city.kushiro.jp/form/form197.html

■法律相談(予約制。先着6人)
☎1月15日(金)、2月5日(金)午後1時～3時
申込方法 相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で
■人権相談(予約制。先着5人)
☎1月8日(金)、1月22日(金)午後1時～3時30分
申込方法 相談日の1週間前の金曜日(8日(金)分は6日(水)午前8時50分から電話で)
■行政相談(当日受付)
☎1月19日(火)午後1時～4時
【共通】☎市役所1階市民相談室☎市民協働推進課(☎31-4504・4505)

■休日公証相談(要事前予約)
☎1月31日(日)午前10時～午後4時
☎☎1月29日(金)までに釧路公証人役場(☎25-1365)へ。
■生活相談支援センター「くらしごと」(要事前予約)
☎月～金曜日(祝日および12月31日(木)・1月5日(火)を除く)午前9時～午後7時
☎☎生活や就労に関する相談☎☎くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階☎65-1250)
■人権困りごとなんでも相談
☎月～金曜日(年末年始、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
「みんなの人権110番」0570-003-110「子どもの人権110番」0120-007-110「女性の人権ホットライン」0570-070-810
☎☎釧路地方法務局人権擁護課(☎31-5014)
■雇用労働相談
☎月～金曜日(祝日および年末年始の閉庁日を除く)午前9時～午後5時